

## ■通関士試験問題・解説集（2021年度版）

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

※通常の下線部は法令改正に伴う新旧に係るもの、波線部は誤植に伴う正誤に係るもの

該当箇所等	【正】(変更後)	【誤】(変更前)
問題編 P.353 【締約国原産地証明書…】 1 正誤問題	<29>経済連携協定における関税についての特別の規定による便益の <u>適用</u> を受けようとする…(省略)…。	<29>経済連携協定における関税についての特別の規定による便益の <u>通用</u> を受けようとする…(省略)…。
解答編 P.200 2 関税法第9条の11(担保) 【提供できる担保の種類】	<2>=× (省略)《第9条の11第1項において準用する国税通則法第50条、基本通達 <u>9の11</u> -1(6)、9の4-1(1)》	<2>=× (省略)《第9条の11第1項において準用する国税通則法第50条、基本通達 <u>9の6</u> -1(6)、9の4-1(1)》
解答編 P.236 【締約国原産地証明書…】 1 正誤問題	<2>=×…(省略)…《第68条、施行令第61条第1項第2号イ(2)、基本通達68-5-11の4(2)ハ <u>(ロ)</u> 、7-18》。	<2>=×…(省略)…《第68条、施行令第61条第1項第2号イ(2)、基本通達68-5-11の4(2)ハ <u>(イ)</u> 、7-18》。
解答編 P.291 [1] 【国際運送貨物に係る税関手続その他の業務】	<14>= <u>○</u> <u>通関業の許可申請は、令和3年度の法令改正(令和3年4月1日施行)により電子情報処理組織を使用して行うことができるようになった。</u>	<14>= <u>×</u> <u>通関業の許可の申請は、所定の事項を記載した申請書に、申請者の資産状況を示す書面等を添付して、税関長に提出することとされており、電子情報処理組織を使用してすることは認められていない。</u>